戸籍関係郵送交付請求書

令和　　年　　月　　日

本籍地			
筆頭者	＊戸籍の最初に書いてある人の氏名 ＊筆頭者本人が亡くなられていても変わりません	必要な人の氏名	＊個人事項証明(戸籍抄本)，除籍抄本，身分証明書，附票個人証明のときは、必ず氏名を記入してください。 〔生年月日〕 明・大・昭・平・令　　年　　月　　日

郵送してほしいもの					相続の場合	
戸籍全部事項証明(戸籍謄本)			450円	通	(　　)の出生から死亡まで	部
戸籍個人事項証明(戸籍抄本)			450円	通	(　　)の出生から婚姻まで	部
改製原戸籍謄本	昭和	平成	750円	通	(　　)の婚姻から死亡まで	部
改製原戸籍抄本	昭和	平成	750円	通	(　　)の(　　歳)から(　　歳)まで	部
除籍謄本			750円	通	(　　)と(　　)の関係がわかるもの	部
除籍抄本			750円	通	その他(　　)	部
戸籍の附票	全員	個人	200円	通	附票個人の場合(※次の住所の記載があるもの)	部
身分証明書(本人以外は委任状必要)			200円	通	(　　) から (　　)	

使用目的	用途・提出先等を具体的に記入してください。
同封するもの	1．この請求書 2．交付手数料(定額小為替:郵便局で購入できます) 3．返信用封筒(**郵便番号・住所・氏名**を記入し、切手を貼ったもの) ☆返送先の住所は、原則『現住所』になります。勤務先などには送れません。 4．請求者の本人確認書類コピー (1点:個人番号カード・運転免許証など、2点:健康保険証+年金手帳など)

請求者	郵便番号	〒　　－
	住　所	
	氏　名	
	必要な人との続柄	① 本人　② 配偶者・子・孫・父母・祖父母 ③ その他 (　　) ⇨ 「委任状」及び"使用目的"の記入が必要です。
	電話番号	日中連絡のつく電話番号:　　－　　－　　〔自宅・勤務先・携帯番号〕

※　相続の場合、交付通数が個人により異なりますので、手数料・返信用切手は多めにお送りください。

※　プライバシーの侵害につながるような請求には応じられません。

※　偽り、その他不正の手段により戸籍等の交付を受けたときは、過料に処せられます。

☆　本人確認書類のコピーは**「現住所・氏名・生年月日」**を確認するため必ず添付してください。
送付先の住所は『本人確認書類上の住所』又は『附票等上の住所(現住所)』に限ります。

☆　**日中連絡のつく電話番号**についても、必ずご記入ください。
(書類に不備がある場合などにこちらから連絡するためです。連絡がつかない場合、申請書類一式を返送する場合があります。)

郵送先　〒905-1292　沖縄県国頭郡東村字平良804番地　**東村役場　住民課　戸籍係**　☎0980-43-2203